

## 令和 7 年度第 1 回静岡県森林審議会 会議録

令和 7 年 6 月 16 日 (月)  
県庁別館 9 階特別第 2 会議室  
(オンライン併用)

午後 1 時 30 分開会

○司会 定刻になりましたので、ただ今から令和 7 年度第 1 回静岡県森林審議会を開催いたします。

本日司会を務めます、森林計画課の宇津美です。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、審議会開催に当たりまして、経済産業部農林水産統括部長の浅井からご挨拶申し上げます。

○浅井経済産業部農林水産統括部長 皆様こんにちは。ただいま紹介のありました、静岡県農林水産統括部長の浅井でございます。

本日は、委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、静岡県森林審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、林地保全部会の皆様におかれましては、午前に引き続きのご審議となりますが、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、日頃から、本県の森林・林業行政の推進に、格別のご支援、ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、大阪・関西万博が開催されており、多くの来場者でにぎわっているというニュースを見聞きしているところです。本県も、6 月 6 日から 3 日間、静岡の食と自然の魅力を体感できるブースの出展をいたしました。目標を上回る約 2 万人の方にご来場をいただいたということで、改めて大阪・関西万博のにぎわいといったものを実感するとともに、本県の農林水産業の魅力も発信できたのではないかと考えています。

私も会場に足を運びましたが、話題となっています大屋根リングを中心に、木材をふんだんに使った施設や装飾といったものが多数見られました。万博を機会に、多くの皆様が木材の良さをより多く実感していただき、今後の国産材、ひいては静岡県産材の利用が進むことを切に願っているところでございます。

このように、暮らしに欠かせない木材を安定供給する役割に加えまして、水源涵養で

すとか土砂流出防止、豊かな森林空間がもたらす安らぎ、癒やし、県土の3分の2を占める森林は、こういった様々な機能を持っております。こうした多面的な機能は、県民の安全・安心な暮らしを守るとともに、精神的な豊かさをもたらし、健康や暮らしの質を高めるなど、私たちの生活には欠くことのできない働きとなっています。

このため、県では、環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、この多面的機能を持続的に発揮させる森林との共生に向け、森林・林業施策を推進しているところでございます。

本年度は、「森林（もり）づくり県民税」を県民の皆様にご負担いただきながら進めております「森の力再生事業」が、第2期計画の最終年を迎える年となります。県は、これまでの成果や、新たに確認された荒廃森林の現状などについて、県内各地で行なわれたタウンミーティングを通じて県民の皆様の説明をするとともに、今後の対応について幅広いご意見を伺っております。タウンミーティングの中では、「まだ整備されていない荒れた森林があつて、事業を継続してほしい」という声ですとか、国の森林環境税というのがございますけれども、「こちらとの違いをしっかりと広報してほしい」といった意見を承ったところでございます。今後は、このような県民の皆様のご意見を踏まえまして、森の力再生事業の今後の対応について検討を深めてまいりたいと考えております。

また、こうした機能を持続的に発揮させるためには、林業、それから木材産業が必要です。林業・木材産業の振興を通じまして、適切な森林の管理と整備にも取り組んでまいりたいと思います。

本日は、このような施策や、それに対応した県民の皆様の取組を、森林との共生に関する令和6年度取組実績という形で取りまとめ、評価をいたしました「令和7年度版静岡県森林共生白書」について皆様にご審議をいただきたいと思います。限られた時間ではございますが、委員の皆様には、それぞれの専門のお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、開会に当たりまして、中谷会長からご挨拶をお願いいたします。

○中谷会長 皆様、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

近年は、森林に対する関心や興味が非常に高まっておりまして、2050年のカーボンニュートラル、そして生物多様性の保全、あわせて近年の豪雨災害等々、そういった注目

が集まっているところだと感じております。今日は、森林整備の大切さを考えながら、先ほど部長が発言をされておりましたが、「共生白書」についてもご議論をいただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○司会 次に、本日の委員の皆様の出席状況についてですが、委員15名中10名の委員にご出席をしていただいております。また、加賀谷委員におかれましてはオンラインでの出席となっております。

出席者は10名で、委員の過半数を超えており、森林審議会運営規程第3条に定める開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、最初に本日の資料の確認をさせていただきます。

○司会 最初に、「01次第・名簿」をお開きください。

まず、諮問事項といたしまして、「令和7年度版静岡県森林共生白書（案）」について、ご審議いただきます。

その後、報告事項として、「林地開発許可に係る答申」「次期静岡県森林共生基本計画の方向性」「未来への森づくりタウンミーティングの開催状況」「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プランの改定」「松くい虫被害対策事業推進計画の変更」について、ご報告をいたします。

次に、発言の方法についてご説明いたします。オンライン会議を併用するに当たりまして、発言方法など、進め方についてご案内いたします。

オンラインでご出席の加賀谷委員につきましては、ご自分のご発言のとき以外は音声をミュートにさせていただきますようお願いいたします。カメラは常時オンにさせていただきますようお願いいたします。発言されるときは画面上で挙手をしていただき、議長が指名をしましたらマイクをオンにしてお話しください。

会場の委員におかれましては、発言されるときは挙手をしていただき、議長が指名しましたらお話しください。また、発言はできるだけ簡潔にするなど、議事進行へのご協力をお願いいたします。

それでは、議事進行の議長は、慣例により中谷会長をお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

○中谷会長 それでは審議に入ります。

諮問事項といたしまして、「令和7年度版静岡県森林共生白書（案）」について説明願います。

○事務局（山上） 森林計画課の山上です。本日はよろしくお願いいたします。

「令和7年度版静岡県森林共生白書（案）」について、ご説明をさせていただきます。  
モニターをご覧ください。事前にお配りしました白書案の主なところをご説明させていただきます。

白書の構成ですが、第1章では、白書の趣旨として、位置づけや森林共生基本計画の概要について記載をしております。

第2章では、森林との共生に向けた取組のうち、令和6年度のトピックス13件を掲載しております。また、県内で森林との共生に向けた活動に取り組む方々をご紹介します。

第3章では、静岡県森林共生基本計画に定めた指標の令和6年度の達成状況と施策の評価・改善について記載し、これらを踏まえ、令和7年度に取り組む主な施策を記載しております。

まず、第1章、「森林共生白書の趣旨」のうち、白書の公表について、ご説明をさせていただきます。

森林共生白書は、静岡県森林と県民の共生に関する条例の第12条に基づき、毎年県民の取組や県の施策の実施状況をまとめて作成しております。森林共生基本計画を執行していくに当たり、この白書案について森林審議会では評価をしていただき、今後の施策に反映をしていきます。

県は、森林共生基本計画を策定し、森林との共生に関する施策、その他の取組を総合的かつ効果的に推進しています。計画の基本理念である「『森林との共生』による持続可能な社会の実現」のため、4つの方向に沿った施策を展開しております。この4つの方向とは、方向1、「森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長」、方向2、「森林の公益的機能の維持・増進」、方向3、「社会全体で取り組む魅力ある森林づくり」、方向4、「『森林との共生』によるカーボンニュートラルの実現」です。この後ご説明するトピックスや令和6年度の評価、令和7年度の取組につきましては、この方向性ごとに記載をしております。

次に、第2章、「令和6年度のトピックス」について、主な取組をご紹介します。

方向1、「森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長」のトピックスです。

静岡県森林組合連合会や株式会社ノダ、林業経営体など25者で構成される「静岡県東

部地域デジタル林業推進コンソーシアム」は、原木流通の効率化を目指した2つの機能を持つシステムを導入いたしました。1つ目は、山土場の原木生産情報をリアルタイムで共有し、県森連の木材流通コーディネーターの配車計画作成の負担を軽減する機能。2つ目は、タブレットを活用した検収作業の省力化や、納品書のデジタル化によるデータ管理の効率化を図る機能です。

次に、「林業の理解促進による人材確保・定着」です。

県は、林業人材の確保と定着を目的に、現場見学会と伐倒技術の再教育研修を実施いたしました。伐採現場や製材工場を見学するツアーの参加者の皆様には、高性能林業機械の伐採作業などを目の当たりにして林業の魅力を体感いただきました。

また、安全な伐採技術や「かかり木処理」をテーマとした伐倒技術の再教育研修は、参加者同士の意見交換により、安全意識の向上や技術の見直しを図る場となりました。

方向2、「森林の公益的機能の維持・増進」のトピックスです。

県は、平成18年度から、森の力再生事業により、所有者による整備が困難で荒廃した森林の再生を進めています。令和6年度末までに約2万2,000haを整備しました。森林（もり）づくり県民税を活用した森の力再生事業と、森林環境譲与税を活用した市町による森林整備等は、用途や役割を明確に分担して、協力・連携して取り組んでおります。

また、整備した森林を活用して自然と触れ合う機会を提供するなど、事業PRや森林環境教育にも積極的に取り組んでおります。

次に、「山地災害の発生状況と早期復旧」です。

令和6年には、台風10号などによる大きな被害が多数発生しました。熱海市熱海地内では、斜面崩壊により大量の土砂や倒木が下流の火葬場に流出いたしました。県は、市や道路管理者と調整を行ない、令和6年12月から災害関連緊急治山事業により治山ダム工事に着手し、森林の公益的機能の早期回復を目指しております。

方向3、「社会全体で取り組む魅力ある森林づくり」のトピックスです。

県は、山村と都市との交流や関係人口の増加を通じた地域活性化を目指し、森林サービス産業の創出に取り組んでおります。

令和5年度と6年度には、森林空間活用を希望する事業者と森林所有者をつなぐマッチングの場を設け、事業化を支援いたしました。その結果、MTBコース新設や「森のようちえん」などが事業化され、企業研修や森林体験ツアーの開発も進行しています。

方向4、「『森林との共生』によるカーボンニュートラルの実現」のトピックスです。

カーボンオフセットに取り組む県内の３企業が、稲梓県営林で発行された「J-クレジット」を購入しました。購入企業の１つである下田ガス株式会社は、下田市の観光名所であるペリーロードのガス灯で排出されたCO<sub>2</sub>を、同市内の県営林で創出されたカーボンクレジットでオフセットし、環境価値の地産地消を推進しています。

次に、第３章、「令和６年度の各施策の評価と令和７年度の主な施策」について、ご説明いたします。

方向ごとに令和６年度の評価を実施いたしまして、令和７年度の主な施策として記載をしております。

まずは、方向１、「森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長」のうち、（１）「林業イノベーションの推進による県産材の安定供給」です。

「木材生産量」は、長引く住宅需要の減退に伴う製材工場等の減産や、一部の林業経営体の生産調整等が影響し、目標に達しておりません。このため、引き続き、製材、合板、木材チップ等の各用途の需要変動に対応可能な供給体制の整備を進める必要があります。

令和７年度は、森林経営計画の作成や林内路網の効率的な整備、高性能林業機械の導入、木材生産計画の随時の見直しによる需要に応じた生産の最適化を支援します。

また、静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアムが取り組む「デジタル林業戦略拠点」の構築及び、その成果の県中西部への拡大を支援してまいります。

次に、（２）「林業の人材確保・育成と持続的経営の定着」についてです。

高度な林業技術を持ち、安全で効率的な作業を行なうことができる「森林技術者数」は目標に達しましたが、新卒や転職等による「林業への新規就業者数」は目標に達しておりません。今後、主伐・再造林の本格化や、森林環境譲与税を活用した市町が取り組む森林整備の増加も見込まれることから、継続して森林技術者の育成や林業への新規就業者を確保する必要があります。

令和７年度は、安全体制の確立のため、作業班全員が受講する研修会を実施します。また、林業経営体が行なうWebを活用した採用活動の支援や、関係団体と連携した就業相談会や現場見学会を実施するとともに、生産性の向上のためのデジタル人材の育成研修を実施いたします。

次に、（３）「県産材製品の需要拡大」についてです。

「住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品の供給量」は、人口減少や物価

高騰を背景にした住宅着工戸数の減少により需要が減退したことで、目標に達していません。住宅分野において、品質の確かな県産材製品のシェアを拡大させていくとともに、非住宅分野において新たな需要を獲得していく必要があります。

令和7年度は、県産森林認証材を使った住宅の新築・リフォームや、非住宅建築物の木造・木質化を支援し、利用を促進いたします。

また、「ふじのくに炭素貯蔵建築物認定制度」を活用し、民間の県産材利用を促進いたします。

次に、方向2、「森林の公益的機能の維持・増進」のうち、(1)「森林の適切な管理・整備」です。

「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は増加しましたが、令和4年度の台風15号の災害の復旧工事の遅れの影響等もあり、目標には達しませんでした。森林の公益的機能の維持・増進に向けて、間伐等の森林整備をさらに促進していく必要があります。

令和7年度は、3次元点群データの解析による高精度森林情報の取得範囲をさらに広げ、林業経営体等の森林経営計画策定や施業地の検討に活用できるよう支援をいたします。

また、木材生産団地を供給拠点と位置づけ、実効性のある木材生産計画の作成による生産フィールドの確保や、高規格作業道や索道等の生産基盤整備を支援いたします。

次に、(2)「多様性のある豊かな森林の保全」です。

「森の力再生面積」は、おおむね順調に進捗しており、県内の荒廃森林は着実に解消されております。平成28年から令和7年の第2期計画の目標達成に向け、引き続き荒廃森林を着実に整備していく必要があります。

令和7年度は、森の力再生事業の着実な実施に取り組むとともに、停電防止のための予防伐採や、流木の発生予防のための漁港の上流域における荒廃森林の整備を重点的に実施してまいります。また、タウンミーティングなどにより、事業の効果を広く県民に発信してまいります。

続きまして、方向3の(1)「県民と協働で進める森林づくり」です。

「森づくり県民大作戦参加者数」は、森づくり団体等に対し直接参加を働きかけたことや、情報発信の強化等に取り組んだ結果、おおむね目標に達しました。しかし、森づくり団体のメンバーの高齢化が進んでいることから、持続的活動に向けた支援に取り組

む必要があります。

令和7年度は、森づくり団体の持続的活動に向けて、新たな団体の参入や会員の獲得、管理経営を担う人材育成、団体の体制強化等に取り組みます。また、森づくり団体同士の情報共有や交流を図るミーティング等を開催いたします。

加えて、子どもたちの森林体験活動を通しての森林への理解と主体性のある関わりを促すため、森林ESD出前授業など、森林環境教育の機会を提供いたします。

次に、方向3の(2)「新たな価値を活かした山村づくり」についてです。

「しいたけ生産量」は、生産者の高齢化に伴う生産の規模縮小や撤退等により減少しております。このため、新規就業者を確保し生産基盤を強化するとともに、生産回復後の販路の拡大や、森林所有者と事業者のマッチングなど、事業化に向けた支援が必要です。

令和7年度は、しいたけ生産量回復のため、資材購入や新規就業者の確保を支援してまいります。また、生産者団体が行なう販路拡大イベント等についても支援をしてまいります。

次に、方向4、「『森林との共生』によるカーボンニュートラルの実現」の(1)「森林吸収源の確保」です。

「森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積」は増加しておりますが、令和4年度の台風15号による災害の復旧工事の遅れ等の影響もあり、目標には達しておりません。森林による二酸化炭素の吸収量を確保しカーボンニュートラルを実現するため、森林の整備と主伐・再造林による若返り、そのための基盤整備を進める必要があります。

令和7年度は、県有林において森林の二酸化炭素吸収量をJ-クレジットとして認証、発行、売却する取組を進め、そのノウハウを林業経営体や森林所有者等に普及してまいります。また、伐採から造林までを一貫して行なう低コスト作業システムの実証結果を取りまとめたパンフレットや手引書等を用いて、一貫作業システムやエリートツリーの活用等による低コスト造林技術の普及に取り組んでまいります。

最後に、方向4の(2)「炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進」です。

「木質バイオマス用材生産量」は、木材チップの旺盛な需要への対応のため生産量が増え、目標に達しました。一方で、令和6年度に新たな木質バイオマス発電所が稼働したことなどにより県内需要がさらに高まっていることから、地域内循環の仕組みづくり

による、さらなる木質バイオマスの安定供給が必要です。

令和7年度は、林業経営体等による未利用木材の効率的な搬出の取組を支援し、チップ用材の増産を促進いたします。また、公共工事や荒廃森林の整備実施箇所等からの未利用木材の搬出により、木質バイオマスの地域内循環を促進します。

以上で白書案の説明を終わります。

なお、白書は7月にインターネットで公表することとしております。

それでは、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中谷会長 ご質問等ございましたら発言願います。

○荒川委員 用語上のことも含めて2点ございます。

白書15ページ、PDFで13ページです。

「令和7年度の主な施策」として、①の2つ目の「・」です。「安全体制の確立のため、作業班全員が受講する研修会を実施します」と。とてもいいことだと思いますが、「作業班全員」という表現について2つあります。1つ目は、安全体制確立のためには、作業班の方々だけでなく、プランナーも含めた組織全体での取組が必要であるので、「その中でも技術者の研修です」ということかと思います。安全体制の確立のためには組織全体が取り組む必要があるというご認識の下、表記を考えていただくといいと思います。

それから、2つ目は、前のページや、この下では「森林技術者」という言葉を使っています。「作業班全員」という言い方は、用語の統一をされたほうがいいと思います。また、「作業班」とか「作業員」という呼び方をするのではなく、「森林技術者」が良いと思いますので、ご配慮をお願いします。

もう1点は、19ページのしいたけのところです。「生産量が減っています」「生産する人がいません」「目標を目指し、また7年度頑張ります」という物語になっておりますが、この県の森林共生基本計画が、25年度が今回の節目、最終年度で、次のステップというのがあると思います。令和8年以降のしいたけ生産について、「次のステップをどう考えるのか」、本当に「目標を達成していないからもう1回盛り上げていきましょう」というアプローチ、考え方で大丈夫なのかどうか。

国内全体を見ても、なかなか原木のしいたけ生産は難しいところがあります。生産者も減っているけれども、乾しいたけの需要というのもなかなか大きく伸びていかない中で、静岡県産のしいたけの需要喚起、マーケティングをどうするのが先に来ないと、

「5年目、目標に向けてもう1回盛り上げていきます」というところを強調して書くのはいかがでしょうかと感じました。

以上2点です。

○中谷会長 事務局、回答をお願いします。

○牧野林業振興課長 まず、13ページの安全体制の研修について、「作業班全員」への研修の趣旨ですが、これまで安全についての研修を開催してきましたが、経営体の一個人が参加して、また経営体に戻ってそれを広めていく、というやり方でやっていました。しかし個人が会社で広めるというのはなかなか難しく、会社の中で広まってこなかったといった反省から、今年度の研修は、経営体の作業班単位で受けてもらう方法でやらせてもらいたいと思っております。

今ご指摘のとおり、この「作業班全員」とか「森林技術者」とか、用語につきましては、検討させていただきたいと思います。

続きまして、しいたけの関係です。18、19ページのところですが、ご指摘のとおり、しいたけは需要喚起という課題がある中で、マーケティングが必要というアドバイスがありましたので、検討していきたいと思っております。

○石野委員 3点ほどお聞きしたいと思えます。

「人材確保」のところで人材確保と定着という話が出て、「林業に参入してきている」という話があって、その後で森林技術者の技術者教育、魅力のある森づくり、学校教育という話が出ましたが、実は今、人材を確保して定着させるということが非常に難しくなっています。人材は林業に入ってくるけど、なかなかそこに定着してくれない。それについては、年収のせいもあるし、福利厚生のこともあるし、「未来が見えない」という声もあります。

その中で、この「森林技術者についての研修があります」「学校教育があります」ということがばらばらに示されていますが、もう少し統一して分かるようにしていただけるとよいと思います。林業に入ってくる人たちが読んだときに、「我々はこの環境にも行けるんだ」、「収入もこうなるんだ」、「技術者教育もしてくれるんだ」ということが分かるように、なるべく参入する人が見やすくしてくれるとありがたいなと思っております。「持続可能な林業」といいますけれども、人間がいて初めて持続可能だと思っておりますので、ぜひそういう表記の仕方にしていただければと思っております。

それと、先ほど県産材の需要拡大や、森づくり団体の参入について説明がありました

が、需要拡大ということは、木がたくさん出なくてはいけない。一般の方が森づくりに参入するということは、山に来られなくてはいけない。山の木を出すにしても、森づくりの人たちが山に入るにしても、林道、作業道の整備というのは非常に大切なことだと思っております。今のところ浜松においては、前回の台風後に道がまだ復旧しなくて、なかなか通れないというような状況になっておりますので、町の人々の参入及び林業生産の拡大について、林道、作業道をもう少し見直していくということも上手に取り入れてもらいたいと思っております。

もう1点、Jクレジットの問題ですが、今クレジットがお金になるということで、山を売らなければならないとか、森林整備をしなくてはならない、ではなく、森林整備の先にクレジットがあると私は考えております。先に皆さんが森林整備を終えて、その対価としてクレジットがついてくればいいのですが、「お金になるからクレジット」という話が少し先行し過ぎておりますので、森林整備をした上でクレジットを得るというような表記ができればありがたいなと思っております。

以上3点、お願いいたします。

○中谷会長 事務局、回答をお願いします。

○牧野林業振興課長 まず、人材の関係です。委員がおっしゃるとおり、人が入ってくるけれどもなかなか定着されないといった、現在の林業の状況を打開するために、いろいろな研修等を開催していますが、一連の流れが見えるような統一感のある表記が少し欠けていると思いましたので、検討させていただければと思っております。

○岩崎森林整備課長 林道と作業道の補修に関しまして、委員がおっしゃるとおり、基盤整備の重要性というのは非常に高まっております。その件に関しましても、管理市町並びに管理経営体等と調整をいたしまして、森林の作業道等の改良にも力を入れてまいりたいと考えております。

○深江森林計画課長 Jクレジットの関係について、お答えさせていただきます。

現在発行等が進んでいますJクレジットにつきましては、もともと森林整備を行なった森林において認証と発行が実施されているところでございます。ただ、今回の書きぶりからして、その部分が少し見えにくくなっている部分がございますので、しっかりと、これまで森林整備を行ってきた森林で発行して売却をしていく。そういった取組を進めていくというところは記載を考えていきたいと思っております。

○中谷会長 他に、いかがですか。志賀委員、お願いします。

○志賀委員 全体的には、体裁なり内容なり、バランスが取れていて非常にいいと思います。10ページに、「木材生産量」で目標50万m<sup>3</sup>というところで棒グラフがありますが、このグラフの区分が「間伐」と「主伐等」となっていて、「主伐等」の中に「林業生産活動以外」と「林業生産活動」に分かれていて、そういう区分が明らかになっているというのは非常にいいと思いました。一方、「林業生産活動以外」には、林地開発とか林道・作業道の支障木撤去とかが入っているのか、それから更新伐の取扱いがどうなっているのかということと、「林業生産活動以外」も含めて「主伐等」とすることについて、森林計画の中の取決めなどいろいろあるかと思いますが、どうなのかなと思いましたので、考えをお聞かせください。

○岩崎森林整備課長 まず「主伐等」の区分けということで、「林業生産活動以外」というところに関しましては、開発等で伐採された木材について扱っております。更新伐につきましても、「林業生産活動」の中で取り扱っています。

○志賀委員 そうすると、開発についても、主伐ということでしょうか。

○深江森林計画課長 森林計画制度上は、開発等については主伐扱いではないのですが、今回、木材生産として県として集計するに当たりましては、間伐のところには入れず、全てを切ってしまうというところから、主伐のところへカウントをさせていただいているところでございます。

○中谷会長 よろしいですか。他に、いかがですか。荒川さん。

○荒川委員 要望ということで、これは「白書」と言いながらも、マクロのデータだけでなく、非常に静岡の森の人や企業や物事、山に着目されたいい情報をまとめておられるなというふうに、全体を通してとても感心しています。

この中で、森林に関する教育のことにも触れておられますけれども、小学校5年生の授業で森林・林業というのに触れるわけですが、これに講師を派遣して授業をしたり、非常にいいことだと思います。やはり森林に直接触れたり、技術者の人が全ての学校に行くことができるわけではないので、よくまとまっているこの白書を、できれば毎年、20分とか25分ぐらいの動画にして、小学生や県民の皆さんが短い時間で、白書の内容を理解して親しみを持つことができるような新しい媒体への白書の展開というのも、ぜひご検討いただきたいなと思います。授業や県民への普及のときにご活用いただけるのではないかなと思います。

○深江森林計画課長 今年度から、白書自体も基本的にWeb上での公開を考えています。そ

れに併せまして、どうやって県民の皆様にお伝えしていくかということは、やはり我々としても大きな課題ですから、動画も含めて検討させていただきたいと思います。

○中谷会長 他に、いかがですか。

○浅見委員 生物多様性のことで、方向2の(2)の「多様性のある豊かな森林の保全」について、少し意見を述べさせていただきます。

冒頭、会長からのご挨拶の中でありましたように、カーボンニュートラルと並んで、生物多様性というのがどうしても避けて通れない状況になっている中、少しこの生物多様性に関する記述が弱いかなと。カーボンニュートラルのほうは方向4のところでしたっきりと書かれているのですが、生物多様性に関するところが少ないかなと思っております。

PDFの19/29、紙ページの17ページのところで「生物多様性」という言葉が出てくるのですが、生物多様性地域戦略という計画のところぐらいで非常に残念です。

内容を見ますと、南アルプス、それから富士山、浜名湖となっています。これは、生物多様性地域戦略もそうになっていますが、戦略のほうで非常に大きく書かれている里山に対する具体的な記述が、地域戦略の中でも少ないですし、それを受けてなのか、こちらでもほとんど書かれていないというのが残念です。

身近な山といいますと、もちろんこの中部の辺りですと植林も多いですが、やはり里山というのが一番子供たちにとっては身近になると思います。中部のほうでは断片的にしか残っていませんが、それでも西部や伊豆、東部へ行きますと、里山はいっぱい広がっております。その多様性を一体どうするか少し入れていただきたいと思います。

環境教育も、植林に行くだけでなく、里山に行ってカブトムシを取ったりクワガタムシを取ったりというのも非常に大きなことです。それから森の力再生事業で生物多様性をしっかりやっているといます。その前のページを見ますと「森の力再生面積」ということが書かれていますので、こちらで担っているというようなニュアンスも受けるんですが、森の力のほうは大半が人工林になっており、多様な機能というところでは、ほとんどが竹林にその財源が充てられていますので、そのあたりも整合性を取っていただきたいと思います。

特に、都市部の里山というのは住宅の裏山でもあり、その裏山の木が、管理放棄された結果、大きくなり過ぎて、防災上非常に不安だと思っている方々も多いということも含めて、防災的な観点からも少し手を入れていく必要があると思っています。

一方で、浜松、天竜の方に行きますと、森林認証の面積が非常に大きいです。この森林を「自然共生サイト」にそのまま登録できるのか検討も進められていますので、そのような動きも含めて、里山の生物多様性について、少しこの辺りで書き込んでいただきたいと思います。

○大川井くらし・環境部参事兼環境ふれあい課長 今委員ご指摘のとおり、里山の記述が弱いというところにつきましては、おっしゃるとおり、あまりここには記載されてございません。どのように書けるかというところにつきましては、検討させていただきたいと思います。

それから、森林認証区域を「自然共生サイト」に登録することについては、課の中でも話に挙がっておりますので、検討させていただきたいと思います。

○寺澤自然保護課長 生物多様性を担当しております。

この森林共生基本計画においては、自然環境というところが若干弱い部分もありまして、どうしても書ける内容が限られてしまうところもございますが、委員ご指摘のように大事なことだと思います。この白書だけでなく、環境白書や生物多様性地域戦略の評価書も毎年出しており、そういった中でも、里山という観点も含めて記載していければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○浅見委員 ありがとうございます。生物多様性地域戦略の中の、里山をどうするかという話につきましては、やはり森林との兼ね合いが非常に大きいので、ぜひ関係性を持ちながら記述していただくようお願いいたします。

○西久保委員 PDFでいうと12ページです。県産材製品の需要拡大について、日頃住宅の建築に関わらせていただいています、ご説明の中で「住宅着工数の減少が原因で」という言葉を幾度かお話しされていたかと思います。

現場のほうでは、リアルに住宅着工数の減少というのが深刻な問題として感じていまして、この結果も興味深く見させていただいている中で、思っているほど県産材利用というのが減っていない。それどころか、去年よりは増えていて、細かく見ていくと、「住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量」というところで、「目標の考え方」のところにも「木材生産量50万m<sup>3</sup>を原材料として生産される『しずおか優良木材』や県産材合板等のJAS製品の出荷量」というただし書になっていますが、この数字の中にはそれ以外の木材製品は含まれていないのか、1点気になったところです。

また、もう1点は、製品使用量は増えているけれども、恐らく住宅のところで使われている製品というのは減っているのかなと思うと、公共部門の県産材利用がかなり増えているのでしょうか。

ご回答をお願いします。

○**牧野林業振興課長** 「品質の確かな県産材製品」とは、「しずおか優良木材」とJAS製品が含まれております。

○**西久保委員** 「しずおか優良木材」に該当しなくても、良い製品というのはたくさんあると思っていました、その製品が含まれているのか、含まれていないのかというところが気になりましたので、何か表記の仕方がもう少し分かりやすいといいのかなと思いました。

○**牧野林業振興課長** 表記につきましては検討させていただきます。

○**今泉委員** 17ページの「森林の公益的機能の回復」のところでは、森林の整備が公益的機能の回復につながるということを発信されることは、すごくいいことだと思います。ただ、ここに書いてあるようにタウンミーティングを通して発信となると、そこに参加した方に発信先が限定されてしまうと思います。こういった森林の機能というのは、山間部だけではなく都市部を含めた幅広い方々が恩恵を受けるので、ぜひそういった方々にも情報が伝わるような発信の仕方をしていただければと思います。

あと、森の力再生事業と関連して1点お願いがありますが、今年度は最終年度ということで、ぜひ、これまでの実施箇所の評価について、実施した箇所がその後どうなったか、実際に森の力再生事業の補助を受けて、森林を管理した人たちの声を聴いていただいて、今後の関連する事業の計画にぜひ生かしていただきたいと感じます。

○**深江森林計画課長** 「タウンミーティングなどにより、事業の効果を広く県民に発信します」ということで記載をさせていただきました。実際には、タウンミーティングだけではなく、ホームページやショッピングモールなどでも広報はさせていただいているところです。この記載の仕方は、もう少し工夫をさせていただきたいと思います。

ただ、なかなか広報が広く県民の方々に届いていないというのは、今回タウンミーティングの中でもご指摘をいただいているところでございます。また、委員からご指摘のありました、これまでの実施箇所の評価であったり、関係してきた方々、整備をされた方々や森林所有者の方々の声も含めまして広報に努めてまいりたいと思います。

○**今泉委員** よろしくをお願いします。

○山崎委員 細かなことで大変恐縮ですが、19ページになります。「県民と協働で進める森林づくり」。ここに本当に心血を注いでいる者としては、唯一この項目だけに下線が引いていないのがどうも残念です。書いてあることは全て共感しますけれども、1本でも2本でも、ここぞというところに線を引いていただいて、何らかの意思表示を見せていただけると、この項目で力を注いでいる者としては大変うれしく思います。よろしくお願いします。

○深江森林計画課長 白書をまとめております森林計画課からお答えをさせていただきたいと思います。

ここは、どういうものについて下線を引いているかという、PDFだと11ページの一番上段に書いてあるとおり、「重点的な取組について下線を引きます」としてあります。

ご指摘の内容については、今回漏れていますので、しっかりともう一度確認して、重点的なところに下線を引かせていただきたいと思います。

○山崎委員 お願いします。新規とか拡充のところがやはり重点的な取組と思いつつも、唯一この項目だけが線がなかったのでお聞きしました。

○浅見委員 シカやクマ害など、獣害についてはこの白書には入らないのでしょうか。やはり林業の面でも非常に重要な項目ですし、林床の植生がほとんどなくなると防災上も大変なことであり、静岡県は非常に頑張っているシカ対策をされています。それから研究所の方も研究成果に基づいてシミュレーションをされて新しい方法でやっていらっしゃるし、それが載っていないのは非常に残念です。効果も出てきていると思うのですが、そのあたりはここに入らないのでしょうか。やはり来年以降もしっかりと取り組んでいただきたい事項だと思っているのですが。

○寺澤自然保護課長

今期のこの計画で、ニホンジカの捕獲頭数や生息頭数を指標に掲げておりますが、ただ今回は、狩猟者の確保というところでは出てくるのですが、実際の今の状況というのが見えてくるところがないかなと思います。お話しいただいたとおり、自然保護課のほうでも、シカの捕獲につきましては、県の管理捕獲を、ここ数年、積極的にやっております、頭数については相当減っております。

ただ、これは捕っているから減ったという中で、適正な頭数までにはまだまだ至っていないという現状もございます。森林被害についても、引き続き対策をしなければ食害に遭ってしまうという状況も変わりません。そういう状況は、主伐・再造林を進める中

においても非常に重要なことになると思いますので、何らか少し触れるような形で入れさせていただければと思います。今回は確かに漏れているかなと思いますので、どこかに出せるようにしていきたいと思います。

○浅見委員 お願いします。あと、ナラ枯れはもう過ぎてしまったのであればなくてもいいんですが、やっぱり現状としまして、コナラ、ミズナラがなくなっているところもありますので、まだ被害があるようでしたら少し触れておいていただきたいなと思います。

○岩崎森林整備課長 ナラ枯れにつきましても、静岡北部のほうではまだまだ被害が拡大しているというような話も聞いております。今回この中で少し触れていくことについて、検討させていただきたいと思っております。

○石野委員 先ほど「県産材製品の需要拡大」のところで西久保委員からも出ましたが、当社は実は7掛けぐらいになっているにもかかわらず、これを見ると令和6年は減っていないですね。令和6年の実績はどのような数字なのか。

○牧野林業振興課長

この数字につきましては、それぞれ実績を報告いただいたものの積み上げで出しておりますので、ご理解いただければと思います。

○石野委員 当社も実績を出しています。うちの減った分、誰かがカバーしているわけですね。

○牧野林業振興課長 詳細はもう一度確認させてください。

○加賀谷委員 22ページで、方向1の(2)、一番下に「持続的経営の定着を図る事業体数」と目標設定されていますが、これは労働を提供する事業体ということでしょうか。それとも所有して経営しているところも含めてという数字でしょうか。

というのは、これは非常に表現に苦慮されていと思われませんが、林業の、今大きい課題として、所有している人たちにお金に戻らないから再造林もしないとか、経営を手放してしまうというような、根本的な民間の大きい課題というのがあって、なかなかそれに対してうまくいかないのでも色々な施策を打ち、様々な目標を設定するのは非常に意義が大きいなと思います。「どこにどう書いてください」というのは私もアイデアがないんですが、やはりどこに苦慮しているかという林業経営としての側面について、どこかに加えていただきたいなと思います。

というのも、森林・林業にいろんなイノベーションのアイデアを持って新しい方たちが参入している中で、その人たちに「何が課題なんだ」というのを明確に示すというこ

とも、必要なことだと思いますので、所有している人たちに還元されないことへの対処などや、課題について盛り込んでいただければありがたいなと思います。

○**牧野林業振興課長** まず、「持続的経営の定着を図る事業体数」の定義について、県の木材生産量の目標は50万 $\text{m}^3$ であり、これに向けて、労働生産性を1日1人5.6 $\text{m}^3$ という目標を設定しており、これを超えている経営体、または丸太の生産量年間5,000 $\text{m}^3$ を超えている経営体、このいずれかに達している経営体の数を目標にしております。

委員おっしゃるとおり、経営体が今現在苦慮していることですか課題になっていることを発信していくというか、新しく参入してくる経営体さんに分かってもらうのは非常に重要なことだと思っております。このことについての表記につきましても、検討させていただければと思います。

○**加賀谷委員** ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○**牧野林業振興課長** 所有者さんに収入がバックされるというか、そういったところの件につきまして、県では、様々な研修を通して、生産性の向上や、経営体の経営改善を目的として取り組み、各経営体の収入増に向けた支援を行っているところです。これらの取組が、所有者さんへの還元につなげていければと考えているところでございます。

○**中谷会長** それではご意見も出尽くしたようですので、皆様からいただいた意見をまとめ、答申に反映をしたいと思います。

なお、答申は会長に一任していただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**中谷会長** ありがとうございます。

県当局は、答申の内容だけでなく、本日各委員から出された意見を今後の施策の参考にしていただき、森林との共生の推進に努めてください。

それでは、「令和7年度版静岡県森林共生白書(案)」の審議を終了します。

報告事項に移ります。

「林地開発許可に係る答申」について、説明願います。

○**事務局(篠田)** 森林保全課の篠田です。

林地保全部会事務局から、12月と3月に開催いたしました林地保全部会における林地開発許可に係る答申の結果についてご報告いたします。

「諮問・報告事項」の3ページをご覧ください。

初めに、答申実績について説明いたします。資料の1「林地開発許可案件答申実績」、

(1) 「件数実績」をご覧ください。

左側の「個別」欄は、主に森林の形質変更面積が5haを超えるもので、該当する案件はありませんでした。

中央の「包括」欄は、事務局で答申を行ない林地保全部会に報告する、主に森林の形質変更面積が5ha以下のもので、新規が3件、変更が3件、合計6件となっております。

保安林の解除の案件はありませんでした。

その下、(2) 「目的別件数面積」をごらんください。

6件の内訳を目的別に見ますと、「工場・事業場の設置」が2件、「土石等の採掘」が2件、「道路の新設または改築」が2件となりました。

次に、案件の内容につきまして、ご説明いたします。2、「答申案件一覧」をご覧ください。

「工場・事業場の設置」につきましては、2番の掛川市における2件、「土石等の採掘」につきましては、1番の掛川市ほかにおける2件、「道路の新設または改築」につきましては、5番の駿東郡小山町における2件でした。

なお、「土石等の採掘」の2件は、ともに既に稼働している採石場の更新に伴う許可となっております。

また、4番、5番につきましては防災施設の変更に係るものであり、面積の増減はありません。

以上の全ての諮問に対しまして、「開発行為に伴う当該森林の有する公益的機能の低下の影響は、森林法第10条の2第2項の各号の規定に該当しないと認められる」との答申をいただきました。

なお、答申に際しまして、附帯意見として、「変更許可の内容を遵守し、工事内容の変更が必要な場合は、必ず工事を行なう前に変更手続を行なうこと」「今後の緑化工事施工箇所については郷土種を優先して使用すること」「最終残壁が完成した箇所から順次緑化計画に従い緑化すること」「伐採、造成工事及び既存構造物の撤去においては、施工順序、時期、方法等について十分配慮し、土砂や濁水の流出防止対策について万全を期すこと」「仮設・本設沈砂池の流末について、雨水の放流により地山が洗掘されないか、沈砂池施工後にも十分に確認を行ない、洗掘のおそれがある場合には必要な対策を行なうこと」「路面水の処理について、管理道の縦断勾配が急であるため、舗装未施工時には路盤が洗掘されないよう十分な対策を行なうこと。また舗装後には、路線水の

洪水等がないことを確認し、必要に応じて追加の対策を行なうこと」が付されました。これらの指導事項につきましては、県から事業者に伝達し、指導することとしております。

林地保全部会事務局からの報告は以上です。

○中谷会長 何かご意見、ご質問ございますか。

それでは、ないようですので、続いて「次期静岡県森林共生基本計画の方向性」について、説明願います。

○事務局（森本） 次期静岡県森林共生基本計画の策定に向けた方向性について、ご報告をいたします。

本報告の概要です。

県の最上位計画である次期総合計画の方針が昨年策定されまして、今年度、行動計画の策定作業が進められています。この次期総合計画と合わせ森林共生基本計画を策定するため、本審議会では計画の方向性を報告させていただきまして、12月の審議会で計画案をお諮りする予定です。

資料の概要はごらんのとおりとなっておりまして、（１）から（９）の、現計画の概要や森林・林業の現状、あと現計画の評価等を踏まえまして、（10）で次期計画の方向性（案）を検討しました。

森林共生基本計画の位置づけです。

本計画は、静岡県森林と県民の共生に関する条例第11条に規定する、森林との共生に関する中長期的な目標、取組の方向性等を定めた基本計画として策定しています。

また、総合計画の分野別計画であります「経済産業ビジョン」の「森林・林業編」としても位置づけられております。

現計画の概要、体系です。

「目指す姿」は、左側に書いてありますが、「環境・経済・社会が調和した多様性のある森林づくり」としまして、白書でも説明をしたところの４本の方向性で施策を進めているところであります。

続いて、「計画の期間と進捗管理」です。

森林共生基本計画は、総合計画の計画期間に合わせて策定しております。現在の総合計画は、基本構想10年のうち後半の４年間の計画となっておりまして、本年度で終了予定になります。また、次期総合計画は、本年度から令和10年度の４年間を計画期間として

策定される見込みですので、その期間に合わせて共生基本計画も策定する見込みになっております。

なお、計画の進捗管理は、PDCAサイクルにより継続的改善を行なっておりまして、進捗状況などは、先ほど諮問いたしました「静岡県森林共生白書」などに取りまとめて公表しているところであります。

ここからは、森林・林業の現状分析を、現計画の方向性に沿って説明させていただきます。

初めに、「森林資源の循環利用」に係る現状です。

スギ・ヒノキ人工林の齢級構成は、木材として利用可能な46年生以上が90%以上となっております。また、人工林の蓄積量は着実に増加しておりまして、46年生以上の蓄積量は約30年前の平成2年度と比較すると7倍となっております。

続きまして、森林経営計画の認定面積です。平成28年度以降は8万haを保っているような状況になっております。

続いて、木材生産量の推移です。県内の木材生産量は、近年大体45万m<sup>3</sup>程度で横ばいとなっております。令和6年は、住宅需要の減退が影響したこと、また一部林業経営体の生産調整等が影響したことから41.1万m<sup>3</sup>となりました。

続いて、森林技術者数等の推移になります。新規就業者と離職者がほぼ同程度で推移しておりまして、全体としては900人台で横ばいとなっております。一方、60歳以上の比率は徐々に下がっておりまして、30%台となっております。世代交代が進んでいるような状況となっております。

続いて、労働生産性ですけれども、木材生産における労働生産性は年々向上しておりまして、作業員1人当たりの生産量が増えているような状況です。

一方、労働災害の発生状況ですけれども、年間40件程度。そのうち死亡災害が0～2件程度ありまして、依然として他産業より事故の発生率が非常に高い状況です。

新設住宅着工戸数の推移です。木材需要の大きな割合を占めている住宅着工戸数ですが、県内の着工戸数は長期的に見て減少しているものの、木造率自体は65%程度で推移しているような状況です。

続いて、令和5年度の全国の住宅・非住宅別建築物の着工床面積を見ますと、図の左側の赤枠のところですね。低層住宅では木造率が約8割となっておりますが、一方右側の低層非住宅建築物の木造率は15%。また中高層、4階建て以上になりますが、住宅・

非住宅合わせても１％と、青枠の部分が木材需要拡大の伸び代がある分野となります。

続いて、製材工場数と出荷量の推移ですけれども、県内の製材工場や製材品出荷数は、新設住宅着工戸数と同じように減少傾向にあります。

一方で、品質の確かな県産材製品供給量の推移につきましては、10万m<sup>3</sup>で横ばいの状況を保っておりまして、一定の需要があると言えます。

さらに、土木工事や公共施設等における県産材の利用量については着実に増加しているような状況です。

18ページです。

木質チップでは、生産工場は減少しているのですが、生産量は近年増加傾向にあります。これは、製紙会社に加えまして、県内外における木質バイオマス発電所の稼働など、需要者が増加傾向にあることがチップ生産量の増加の一因となっております。

続いて20ページです。

2つ目の柱である「森林の適正な整備・保全」に関する現状を説明させていただきます。

下刈りや間伐といった森林整備面積は、おおむね1万ha程度で推移しております。ただ、令和4年度は、大規模な台風による林道の被災が影響しまして近年では最小値となっていました。復旧工事が進み、回復傾向にある途上です。

21ページになります。

山地災害の発生箇所は、豪雨の発生回数と連動して増減しているような状況です。先ほども言いましたが、令和4年度は台風15号等により山地災害の発生箇所数が多くなりました。

22ページです。

適切な森林経営の証である森林認証の認定面積は、令和元年度には7万haを超え、全国でも5位の面積となっているような状況です。

23ページです。

適正な森林の整備・保全には主伐・再造林による森林の若返りも必要ですが、造林面積は採算性や獣害等への不安から低迷しているような状況です。

24ページに参りまして、獣害の主な原因となっているニホンジカですけれども、近年県下で毎年2万6,000頭以上を捕獲しているような状況です。伊豆・富土地域の推定生息頭数は減少傾向となっております。

25ページに参りまして、3つ目の柱であります「森林づくり・山村づくり」の話についてです。

「森づくり県民大作戦」の参加者数は、コロナ禍の影響があったものの、現在回復傾向にあるような状況です。

また、26ページの森づくり活動に参加する企業は、平成18年度の制度開始以来順調に増加しているような状況です。

27ページです。

しいたけ生産量と生産者戸数は、後継者不足や生産の規模縮小などにより減少傾向にあるというのが現状です。

28ページに参ります。

次に、「現計画の分析と評価」です。

昨年度の「森林共生白書」における評価では、安定供給体制の構築や新規就業者の確保などに課題がありました。森づくり活動については、活動そのものは順調ですが、団体の高齢化などが課題として挙げられていました。

また、こちらは昨年 of 審議会でのご意見ですけれども、29ページになりますが、「働く人が安心できる取組」や「デジタルデータの活用が必要である」といったご意見をいただいたところでございます。

30ページです。

続きまして、現場の声です。

森林・林業関係者の皆様に、業界を取り巻く状況や課題、将来像やそのための取組等について伺いました。林業経営体や森林所有者の皆様からいただいた声では、「持続的で安定した林業経営や集約化による施業地の確保のための支援が必要」「人手不足やベテラン職員の退職等がある中で、人材の確保・育成や働く人が安心できる職場環境の改善が必要である」といった声をいただいております。

31ページに参ります。

「木材産業」では、「住宅着工戸数の減少で地場の工務店にも影響が現われている」といったご意見をいただいた一方で、「輸入材と県産材の価格差が縮まっており、チャンスである」といった声もありました。

「特用林産」では、「近年の夏場の高温により品質が低下している」といった声。「森林サービス産業」では、「地域のコミュニティと連携して、都市部の人を呼び込める

ような森林の活用を進めたい」といった声をいただきました。

続いて、32ページになります。

「森づくり」では、世代交代や安全研修など、活動継続への支援を求める声。「森林環境教育」では、指導者の立場や参加者の立場から森林環境教育の有用性を評価する声がありました。

「自然保護」では、活動者数の減少や高齢化によって活動自体が難しくなっており、行政の支援を求める声が上がっております。

最後、「若者」については、今後これから聞き取りをしていこうと考えております。

33ページに参ります。

近年の社会情勢の変化としまして、デジタル技術の進展、外国人材の受入れといった、森林・林業にとって追い風となる新たな動きがある一方で、気候変動や輸出入の不透明化といった注視していくべき課題もあります。

34ページになります。

国の動向になりますが、現在の国の森林・林業基本計画は令和3年に閣議決定されております。基本方針としては、「森林・林業・木材産業によるグリーン成長」をテーマに5つの柱が立てられ、5か年の計画となっております。

35ページです。

6月3日に閣議決定されました「森林・林業白書」では、「生物多様性を高める林業経営と木材利用」として、初めて生物多様性が特集されました。またトピックスとしては、林業技能士の誕生や木材自給率の回復などが挙げられております。

また、今年5月の林政対策委員会では、「森林資源による循環経済の実現に向けた提言」という形で示されまして、森林の集積・集約化の加速や新たな木材需要の創出などが柱として挙げられています。今後、これらを踏まえて国の次期森林・林業基本計画が検討されていくと考えられます。

次に、36ページになりますが、県の最上位計画である総合計画の方針です。

次期総合計画では、県民の幸福実感を重視するウェルビーイングの視点を取り入れ、「幸福度日本一の静岡県」を目指す姿としまして7つの政策の柱が立てられました。森林・林業局は、Ⅰ－１、「産業」、Ⅰ－２、「環境・エネルギー」、Ⅲの「防災」に。環境局は、Ⅰ－２、「環境・エネルギー」とⅢの「防災」に政策が位置づけられている状況です。

以上を基にしまして、37ページですが、次期森林共生基本計画の方向性を検討いたしました。

まず、計画策定の考え方としまして、今まで説明しました森林・林業の現状や現場の声、社会情勢の変化などを整理しました。総合計画の目指す姿である「幸福度日本一の静岡県」を念頭に置いた計画とします。こういった社会ニーズへの対応やウェルビーイングの向上を図るため、森林の適正な管理・利用を進め、森林の有する多面的機能という普遍的な価値の持続的な発揮を目指していくこととします。

最後のページになりますが、今の策定の考え方を踏まえた具体的な方向性を説明します。

一番上に、基本理念としまして、現計画の「『森林との共生』による持続可能な社会の実現」を踏襲させていただきます。

その下の目指す姿につきましては、県の総合計画と同じく、ウェルビーイングの考え方を取り入れ、林業や木材産業に関わる方々、県民の皆様、森づくりなどに関わる皆様といった、「森林・林業に係わる人たちの幸福度の向上」といたします。

施策の方向性につきましては、現計画を踏まえつつ、現計画の「カーボンニュートラルの実現への貢献」については各施策体系に取り込むことで簡素化を図りまして、3本の柱としました。1つ目は「持続可能な林業の推進」、2つ目は「森林の公益的機能の維持・増進」、3つ目は「社会全体で取り組む魅力ある森林づくり」としています。各柱には具体的な取組をお示ししていますが、現在取りまとめている次期総合計画とも連動しながら内容を定めていきたいと考えております。

以上、次期共生基本計画の方向性の案に関して、委員の皆様へご報告いたします。ありがとうございました。

○中谷会長 ご意見、ご質問等ございますか。

○山崎委員 県の総合計画のキーワードの1つの「ウェルビーイング」。これは本当によく聞くようになってきましたけれども、この言葉が出ている以上は、これはまさに森林との親和性がすごく高いワードだと思っていて、今後また県民はますます森や木と関わるべきだと思っています。

最後のページで、目指す姿が「森林・林業に係わる人たちの幸福度の向上」とありますけれども、もう少し広げてみると、「全ての県民は森と関わることで幸福度が上がってくるんじゃないか」と。それぐらい言っても大丈夫なぐらい、この「ウェルビーイン

グ」という言葉は、森との親和性があると考えています。そういう意味において、次期基本計画の中では、あらゆる県民が今まで以上に森と関わるような、接点をつなぐような何か目標施策を入れていただけるとありがたいなというのが1点目です。

もう1点目が、今回の「森林・林業白書」に出ましたけれども、生物多様性に関わる動きは、向こう5年、7年ぐらい変わらない注目度だと思いますので、このあたりも、炭素の部分と比べるとなかなか評価しにくくて難しいワードだというのは承知していますが、できる限り生物多様性について盛り込まれるものになるといいなと思いました。。

#### ○中谷会長

ほかに、いかがですか。

○石野委員 先ほどの繰り返しですが、15ページ、16ページの意味をもう少し分かりやすく説明願います。「出荷量」と「供給量」について、よく分かりませんので、説明をしてほしいと思っています。

それと、33ページに環境についていろいろ書いてありますけれども、今ヨーロッパでは、日本から入る木材とかは環境にすごく厳しくなっております。過去の例から、ヨーロッパで普及したことは必ずアメリカにも普及しているということで、必ず環境についてはヨーロッパからアメリカに行くと思っています。そういう中で、特に認証材はヨーロッパは必須になっており、認証材の普及について、33ページに書いてあること全てに対してのインセンティブがあると思っていますので、もっと推進してもらいたいと思っています。

それと、38ページの1番に「持続可能な林業の推進」とありますが、ここに「林業の生産性の向上」「県産材製品の需要拡大」「人材の育成」と、順番が（１）、（２）、（３）とあり、木材需要に関していうとこの順番となり、一方、環境からすると実は人材育成が一番上になるとしています。需要拡大も当然必要ですけれども、先ほどから出ているように、人材についてはかなり皆さん心配しておられるので、この順番を変えて、1番に人材が来てもいいのかなと考えております。

○牧野林業振興課長 林業振興課長の牧野です。

まず、15ページの製材品の工場数、出荷量の数字の整合性について、国の統計の数字で、先ほど出しました「品質の確かな県産材製品」の数字は県の独自調査で積み上げているもので、その違いがあるということでご理解いただければと思います。

○深江森林計画課長

最後の部分の、方向性の「持続可能な林業の推進」の中で（１）から（３）を定めさせていただきます。その順番につきましては、また内容を精査する中で、人材の育成が大切なもありますので、順番を含めて今後検討させていただきたいと思います。

○石野委員 認証についてはいかがですか。

○深江森林計画課長 森林認証につきましては、確かに環境部門とのつながりも強く、必要なことだと考えています。県としましては、令和７年度から、森林認証に関しまして需要と供給の両面から推進をしているところでございます。

次期の共生基本計画についても同様に、この部分については必要性というのは感じていますので、内容として盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

○石野委員 今ヨーロッパとかアメリカに輸出している方からは、FSCについての問合せがすごく多くなっておりますので、これから輸出していくという声もあるわけです。そういう中で、認証については非常に輸出に対するアドバンテージがある——アドバンテージというか、もう認証がなければ売れないということがヨーロッパでは言われておりますので、内需が減っているということを考えると、輸出について真剣に考えていくべきだなと思っております。

繰り返しになりますが、15、16ページについて、数字というよりも、出荷量の推移と供給量の推移の何が違うか、そこだけ教えてもらいたい。数字が違うのはいいとしても、出荷量の推移と供給量の推移は、何が違うのか。

○牧野林業振興課長 ちょっと詳細につきましては確認させてください。

○中山委員 労働災害の発生状況について12ページに出ていますが、令和６年度に関しては死亡災害が３件ございました。全体の１日以上休業の事故・けがに関しては相対的には減っていますが、この死亡事故が全然減らないというところが非常に問題だと思っております。特に認定事業体では、いろいろ検討とかされているところで、なかなか下請けに入るような業者さんまで安全に対する意識が行き届いていないところが散見されるので、死亡事故をなくすためには、根本的に全体を含めた対策が必要だと思っておりますので、それをお願いしたいと思っております。

○牧野林業振興課長 労働災害につきましては、依然他産業に比べてかなり水準が高いという現実があります。県としましては重要な課題と思って取組をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思っております。

○志賀委員 方向性なり考え方については異論を挟む余地がないと思われ、次回どんなま

とめになるか非常に楽しみにしています。現状を見ると、あるいは令和になってからの社会全体の不確実性とか人口減少とか、非常に厳しい現状が一方であると思われます。

ちょうど今年は昭和100年ということで、私が学生でこの森林に関わり始めてから半世紀経ってしまって、変わった部分と変わらない部分というのがあると思います。そうしたときに、こういう方向性なりの中で、「静岡県としてどこをどう変えていくべきか」というのはあると思います。その辺の総括というのか、しっかりこのあたりで考えていただいて、そういう組立てをしていただきたいと思います。

○深江森林計画課長 社会情勢が変わってきている中で、特に人口減少などは、目に見えていますので、なかなかこれから増やしていく施策というのは難しいと考えています。そのあたり、次期の県全体の総合計画もそうですけれども、森林共生基本計画においても、いま一度しっかりと、社会情勢も含めて総括をしながら、次の計画へ結びつけていきたいと考えています。

○加賀谷委員 18、19ページの木質チップについて、チップの工場は減ってきているけど生産量は増加傾向ということで、この中身が県産材なのか輸入材も入っているのかというのが非常に気になりました。最新の林野庁の白書はまだ拝見していませんが、令和6年では、燃料用と薪炭が徐々に輸入が増えているというデータがありまして、静岡県ではぜひ県産材を使っていたきたいですし、県産材をもっと使っていただくためにも、その辺の細かいデータがあるとありがたいと思いました。

あと、地図に関しては、これからもう少し完成度が上がっていくのかなと思いますが、需要サイドと供給サイドの色分けみたいなものがあると非常に分かりやすいかなと思いました。

○深江森林計画課長 チップにつきましては、県産だけではなくて、周辺の県から入ってきている数量も含めて生産量として今カウントをしております。このうち県産材がどのぐらいかというのは、できればご報告させていただきたいと思います。

○加賀谷委員 輸入はないということですか。

○深江森林計画課長 輸入はこの数字に入れてございません。もちろん輸入材を使って木質バイオマスの発電等をされている方々はいらっしゃいますが、このチップの生産量という形の中では、今輸入材は入れていないところでございます。

○加賀谷委員 それは何か、このグラフの中で表記していただけると分かりやすいかなと思います。

○深江森林計画課長 分かりました。グラフの表記について再度検討させていただきたい  
と思います。

○中谷会長 他に、いかがですか。

それでは引き続いて、「未来への森づくりタウンミーティングの開催状況」について、  
説明願います。

○事務局（奥山） 森林計画課森の力再生班の奥山です。お手元の「報告事項（３）」の資  
料をごらんください。

静岡県では、森林（もり）づくり県民税を皆様に負担いただき、荒廃森林を整備する  
森の力再生事業を平成18年度から実施してきました。森の力再生事業は、現在、平成28  
年度から令和7年度までの第2期計画の10年計画に基づいて順調に整備が進められてお  
ります。計画どおり、本年度で約1万1,200haの荒廃森林が整備される見込みであります。  
また、これまでに整備した森林では、森の力の回復の第一歩である下草の回復について  
確認されているところでございます。

近年の集中豪雨やシカの食害などを踏まえまして、これまで整備の緊急性が低いとさ  
れてきた約3万haの森林の現況を令和5年度に調査したところ、約半数で下草がある健  
全な森林を確認した一方で、下草がない荒廃森林が37%新たに確認されたところであり  
ます。

本年度で森の力再生事業は第2期計画が終了となりますので、本事業のこれまでの成  
果などを県民の皆様にお伝えするとともに、これまでの事業の評価と新たに確認された  
荒廃森林への対応について、タウンミーティングを開催し、ご意見を伺うことといたし  
ました。

資料の6ページになりますけれども、こちらが開催状況になります。ちょうど先週の  
13日の金曜日で全28か所での開催が完了したところでございます。本年度は、総合庁舎  
でやったものについてはWebでのタウンミーティングも併用したところでございます。全  
て平日の開催だったことから、最後に県庁主催のWebタウンミーティングを28日の土曜日  
に追加開催しまして終了する予定でございます。

タウンミーティングでは、「事業実施により森林の中が明るくなり、所有者も喜んで  
いる」「人工林や竹林などで整備されていない森林があるので、事業を継続してほしい」。  
一方で、「事業の成果や森林環境譲与税との違いをしっかりと広報すべきである」など  
といったご意見をいただいております。

今後は、7月末にかけまして、アンケート調査による県民意見の聴取や、市町長及び経済団体への面談を行なうほか、大学生・高校生などの若者を対象にしたキャンパスミーティングも開催し、幅広くご意見を伺い、今後の事業の在り方を検討してまいります。以上でございます。

○中谷会長 質問、ご意見等ございますか。

○今泉委員 タウンミーティングの資料の3つ目の「R5森林調査の結果」というところですかね。ここに書いてあるとおり、下草のある・なしというのは、森林の効果を評価する上で重要な指標だと思います。ただ、その一方で、森林の機能というのは、下草がある・ないだけではなくて、例えば樹木根茎が、地盤を補強するであったりとか、あと風倒木を防ぐとか、いろんな側面があると思います。下草のある・なしだけで考えると、間伐率が高いほうがいいのか、そういうことになると思いますが、今後森林の機能を評価する上では、それ以外の森林の機能についても少し考えていただけるといいのかなと思います。

○深江森林計画課長 今回、令和5年度に森林を調査した中では、シカの被害など含め、特に下草というところを大きく注目しながら調査をしました。抽出調査なものですから、そういったところも見ながら実施をしてまいりました。

今後、この森の力再生事業を継続するかというところを今検討している最中ですが、今泉委員からもご指摘いただきましたとおり、森林の持つ機能をどう評価していくかというところも含めて、事業実施に向けて検討していきたいと思います。

○今泉委員 分かりました。お願いします。

○荒川委員 今後の事業の在り方を、これを基に検討していくということですが、令和7年度で第2期が終わってしまうので、8年度はもうすぐそこということになりますけれども、どのぐらいの時期にこの後の事業といったものを県内に提示する見通しを持っておられるのか教えていただければと思います。

県内で施業されている事業体、経営体の皆さん方は、この森の力再生事業の2期が終わるということについては、皆さん非常に問題意識というか危機感を持っていて、コンサルティングの現場で見えますと、なかなか経済的には、収穫の適地ではないとまでは言い切れませんが、難しいような条件のところでも、事業の形態を転換して、素材生産にもっと力を入れなければいけないのではないかという危機感に駆られて、事業の転換を焦っておられる経営体も見受けられるところであります。コンサルティング

の立場からすると、「先々を見通して計画を立てて会社の事業をつくっていきましょう」と言っているのに、その重要な一部分である施策がなかなか決まらないうと、経営体も、ただむやみに焦ってしまって、体に合わないことを一生懸命やろうとされている方々もたくさんおられます。

質問というか、要望になりますけれども、事業の在り方について、難しいのは分かりますが、早く提示して、それも具体的に出して、それでどうやって成り立たせていくのかということを事業体の皆さんが早くイメージできるようにしていただきたいなと思います、いつ頃これがはっきりするのかを教えていただければと思います。

○深江森林計画課長 タウンミーティングがほぼ一段落しまして、今からまたアンケート調査等でいろんなご意見を伺っていくところでございます。荒川委員おっしゃるとおり、経営体の方々からも、タウンミーティングなどを通じて、「いつ分かるのか」「いつ決定するのか」というところは尋ねられているところでございます。

我々としては、なるべく早く、次期どうするのかという在り方を検討して、皆さんにお伝えをしていきたいと考えているところでございます。いつなのかというところまでは、まだはっきりとお答えできなくて申し訳ありませんが、できるだけ早く決定して、丁寧に経営体の方々にもご説明をしていきたいと思ひます。

○荒川委員 お願いします。

○石野委員 森の力再生事業ですけれども、目的税として入って、非常に良い運営ができて荒廢森林が減っているということで、僕は続けたほうが良いと思ひております。

特に思ひるのは、環境税のほうが、一般財源に入ってしまった市町もあると聞いています。それに比べると、この森林（もり）づくり県民税というのは、目的税として本当に森林のために使われているということで、希有な税金だと思ひておりますので、ここでなくすということは非常に残念ですので、続けてもらいたいと思ひます。

それと、森の力再生事業は、施業を1回やれば終わりではなく人間が手を入れた森林というのは、10年、20年後にまたやらないと、また荒廢してしまうということもありますので、それは県民にも、「10年先、20年先にもう1回やらないと荒廢森林から脱出しないよ」というような説明をしていただいて、是非続けてもらいたいと思ひています。

「10年に1回、20年に1回やらなくてはいけないんだ」という信念を持って説明していただきたいと思ひております。是非踏ん張っていただきたいと思ひます。

○中谷会長 次に「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プランの改定」を説明願ひま

す。

○事務局（吉永） 林業振興課の吉永です。お手元の「報告事項（４）」の資料をごらんください。「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プランの改定」について説明いたします。

初めに、プランの位置づけについて説明いたします。

本プランは、「都市（まち）の木造化推進法」に基づく都道府県方針であり、本県における県産材利用の方針と行動計画を定めたものになります。

続いて、プランの構成について説明いたします。

プランは、令和４年度から７年度までの４年間の計画となっており、第１章で目的や意義等の基本的事項のほか、第２章で公共部門での目標値と達成に向けた考えや取組、第３章で民間部門での利用促進の方針と県の取組、第４章で県産材の適切な供給体制の強化や拡充に向けた取組、第５章で推進体制と進行管理の方法などを定めております。

次に、これまでの取組を説明いたします。

公共部門での県産材利用を推進するため、平成13年度に、副知事を会長とし部局長で構成する「木材需要拡大庁内会議」を設置いたしました。この庁内会議で、平成14年度に、第１期の推進プランとなる「公共部門での木材の利用推進に関する基本方針」を策定し、県庁全体での推進体制や進行管理の方法等を定め、以後、プランに掲げる目標の達成に向け、全庁を挙げて取り組んでおります。

現行のプランとなる第６期からは、令和３年の法改正を踏まえ、県産材の利用を推進する対象に民間部門を追加しております。

続きまして、進捗状況を説明いたします。

令和６年度の公共部門における県産材利用の実績は、公営住宅や社会福祉施設等における木造化・木質化などの公共施設整備や、「ふじのくに森の防潮堤づくり」などの公共土木工事での利用によって、速報値とはなりますが、２万4,590m<sup>3</sup>となっております。目標に対し107%の実績となっております。毎年度目標を達成しており、順調に進捗しております。

最後に、改定の概要とスケジュールについて説明いたします。

次期県総合計画に合わせ、令和10年度までの計画を、森林共生基本計画とも整合を図りつつ、今年度中に改定をいたします。

公共部門については、県産材利用の目標を、これまでの実績と今後の見通しを踏まえ

た上で見直しを行ないます。また、民間部門での利用を一層促進するため、民間での取組強化に向けた内容を追加していく予定であります。

報告は以上になります。

○中谷会長 ご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、「松くい虫被害対策事業推進計画の変更」について、説明願います。

○事務局（松浦） 森林整備課森林経営班の松浦と申します。

お手元の報告資料は（５）になります。それと併せまして、こちらのスライドのほうで説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

「松くい虫被害対策事業推進計画の変更」についてですけれども、この計画は、静岡県松くい虫被害対策事業計画策定要領に基づいて、被害対策を総合的かつ計画的に推進するため、事業の実施方針、それから基本計画、その他関連事業に関する事項を定めたものになりまして、今回ご報告をするのは、この①の実施方針の一部の変更になります。

実施方針では、対策を講ずる対策対象松林を３つに分類し、対策を実施しています。この３つの分類につきましては、お手元にお配りした資料の５番、下のほうにある図をごらんください。

高度公益機能森林は、保安林など公益的機能が高い森林で、松以外の樹種では機能の確保が困難である森林を指定しています。この高度公益機能森林は民有地の森林が対象であるため、国有地の森林は「準ずる森林」として指定しています。今回変更を行なうのは、この準ずる森林の区域の一部になります。

被害拡大防止森林は、高度公益機能森林に影響を与えるおそれのある周辺の松林です。樹種は松でなくても機能が確保できることから、広葉樹等への樹種転換を推進すべき松林を指定しています。

地区保全松林は、市や町が地域として保全すべき松林を指定して対策を実施しています。

続いて、県内の対策対象松林の面積の内訳です。

高度公益機能森林は810ha。そのうち民有林は784ha、準ずる森林として国有地が26ha指定されています。

続いて、今回変更を行なう吉田町の対策対象松林の面積の内訳です。

高度公益機能森林10haのうち、準ずる森林が2haあります。今回、この2haを1ha減らすというのが変更になります。変更の理由は、吉田町がこの準ずる森林の一部に津波

被害軽減のため防潮堤を設置する工事を行なうことから、工事範囲の松林がなくなるといふものであります。

続いて、変更する区域の状況を航空写真でご説明します。今回の場所は吉田漁港の西側に位置します。黄色い点線で囲まれた区域が防潮堤を設置する区域です。さらに、その中の青く塗ったエリアが、防潮堤の設置によって松林がなくなる区域になります。

この松林は、海と、この第二線の赤い表示をされています松林の間にありまして、この幅が広いところで約20m、延長は約850mの区域となります。

これを区域図で見ますと、今回変更する区域はオレンジ色の部分となります。今回の変更では、この面積の減の変更と併せまして図面の変更も行ないます。

防潮堤の設置工事のため、第一線の松林の一部を区域変更いたしますが、第二線に松林がありますので、海からの風や潮、砂の影響を緩和する機能は確保されているものと考えます。今後は、この第二線の松林の保全により注力をしていく必要があります。

以上で報告を終わります。

○中谷会長 ご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上で全ての報告を終わります。本日報告事項に対し出された委員の意見を踏まえて、今後の施策を進めていただきたいと思います。

これをもちまして、本日の審議及び報告は全て終了しました。事務局にお返しをいたします。

○牧野林業振興課長 先ほど森林共生基本計画の方向性の中で石野委員のほうからご質問がありました内容につきまして、ここでお答えさせていただきたいと思います。

資料の15ページの「製材品の工場数と出荷量の推移」の「出荷量」と、16ページの「品質の確かな県産材製品供給量の推移」の「供給量」の違いについて、15ページの「出荷量」につきましては、あくまでも製材の量。そして16ページの「供給量」につきましては合板等も含んだ量となります。この違いがございます。

○石野委員 16ページは合板等が入っている数字でよろしいですか？

○牧野林業振興課長 16ページは合板等が含まれる数字です。15ページが製材のみの数字となります。

○石野委 そうすると、合板が入っているか入っていないかが出荷量と供給量の違いということだね。供給量のみ示せばいいのではと思っただけです。

○牧野林業振興課長 分かりました。また検討させていただきます。

○司会 長時間ありがとうございました。

閉会に当たりまして、森林・林業局長の中山からご挨拶申し上げます。

○中山森林・林業局長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、審議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、長時間にわたる審議の中、委員の皆様から有意義なご意見を賜りまして、感謝申し上げます。

本日は、「令和7年度版静岡県森林共生白書」における令和6年度取組、そして評価の内容などについて、ご審議をいただきましたが、委員からは、「生物多様性の保全はカーボンニュートラル同様に重要な取組であり、里山の保全などの記載が必要である」。森の力につきましては、「成果などが恩恵を受ける県民に伝わるように、幅広く情報発信すべき」。そして、労働安全につきましては、「組織全体で取り組むことが分かるような記述が必要である」といったようなご意見を頂戴いたしました。

本日いただきましたご意見を踏まえまして記述内容を修正した上で、7月を目途に白書の公表をしてみたいと考えております。

なお、次回の森林審議会でございますけれども、12月に、地域森林計画の富士計画区の樹立と、その他の計画区の変更、そして次期森林共生基本計画について諮問をさせていただきたいと考えております。今後とも、本県の森林・林業、木材産業の発展のため、ご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○司会 委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、また長時間のご審議ありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第1回静岡県森林審議会を終了いたします。

午後3時42分閉会